

「横浜市南部児童相談所」は7月16日に港南区へ移転します



横浜市南部児童相談所は、施設の老朽化・狭あい化や相談・支援の専用室が不足している等の課題を解消するため、磯子区から港南区に移転します。

※1階の一部は、上永谷駅前地域ケアプラザ及び上永谷駅前コミュニティハウス（7月1日オープン予定）となっており、3つの機能を有する複合施設となっています。（6月3日の港南区記者発表資料参照）

【移転の概要】

- ◇移転日：令和6年7月16日(火)
- ◇移転先：横浜市港南区丸山台一丁目9番10号
- ◇交通：市営地下鉄「上永谷駅」徒歩約5分
- ◇電話番号：045-349-0122
※電話番号が変わります！※
- ◇管轄区域：港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区



児童相談所とは ...



- 児童相談所は、児童福祉法に基づいて、18歳未満の児童に関するさまざまな問題について相談に応じるとともに、専門的な調査・判定・支援を行う施設です。
 - 受付時間：月曜から金曜 8時45分～17時00分（祝日・休日・年末年始を除く）
※来所相談は電話での予約制となっています。
 - 具体的な相談内容
 - ・こどもの養育、非行、障害、不登校、性格や行動の問題
 - ・里親になってこどもを育ててみたい
- ※詳細は市HPへ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/sodanjo/>



お問合せ先

- 児童相談所の建物に関すること
こども青少年局こどもの権利擁護課児童施設担当課長 真舘 裕子 Tel 045-671-2359
- 児童相談所の運営に関すること
こども青少年局南部児童相談所長 坂田 香織 Tel 045-831-4735